

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和 1年 9月 9日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
兵庫県神戸市中央区港島中町4丁目1番1		株式会社ダイエー 代表取締役 近澤靖英					
主たる業種	各種商品小売業						
	細分類番号	5	6	1	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成 30年 4月から平成 31年 3月まで						
基本方針	照明、空調などの省エネ化、エネルギー運用の見直し、従業員への啓蒙活動を推進することにより、電気・ガスの使用量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	ISO14001を活用し、事業活動を通じ環境汚染の予防に努め、また環境マネジメントシステム運用により継続的な改善を図る取り組みにあたりISO推進チームを各部署、各店舗にて設置し取り組みを強化する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,543.3 トン	6,764.4 トン	6,160.9 トン		-14.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,543.3 トン	6,764.4 トン	6,160.9 トン		-14.3 パーセント	
実績に対する自己評価		計画に対しておおむね実施できている					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	24.65	22.11	20.13		-14.32 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		計画に対しておおむね実施できている					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		0.0 パーセント	50.0 パーセント	41.0 パーセント	41.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	イオングループ省エネ手順書の活用					
	(30)年度	イオングループ省エネ手順書の活用					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤申請制度の徹底					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤において可能な範囲で公共機関を利用することができている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	九条東寺店2018年12月31日閉店、四条大宮店2019年2月11日閉店、山科店2018年11月30日						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。